

第12回米原市定例教育委員会

日 時：平成26年12月18日

午後2時00分開会

場 所：市民交流プラザ2階研修室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 堀田委員 小路委員
山本教育長

教 育 部 長：伊夫貴部長

教 育 総 務 課：田中次長 仲谷課長補佐

学 校 教 育 課：一ノ宮課長補佐 (途中交代 岡田課長)

生 涯 学 習 課：西出課長

図 書 館：宮崎館長

書 記：西村

1 開 会

2 委員長あいさつ

12月の雪で、年末に思わぬプレゼントとなりました。学校も22日に終業式ということで、保護者会、進路相談等で御苦労いただいていると思います。無事に2学期が終わっていただき、ありがたく思っています。

小、中学校の学校訪問も終わりました。委員の皆さんには御出席いただきありがとうございました。本日、振り返りの時間をとりたいと思いますが、学校訪問させていただいて、6校はプレゼンで大変わかりやすく学校の様子を説明いただきました。訪問する者も短時間にいろんな様子を知ることができ、たいへん良かったと思います。

学校経営は校長のリーダーシップによるところが大きく、管理職の先生の姿勢が学校のいろんなところに雰囲気として伝わってきます。そのあたりを改めて認識しました。

1つ目は自分の学校の目標を見直しながら進めておられる学校。うちはこういう課題に対してこうしているんだという説明をされる学校は、いろんな面でいいなと思います。2つ目は、やはり管理職だけでは成り立ちませんので、組織として、その一員としての自覚を他の教員にも持っていただくと同時に学校経営に参画をしてもらおう。伊吹山中の研究部会の中でリーダーを若い先生にしてもらっていたのは、若手の先生の育成と同時に組織を活性化する上での一つの方策として印象に残っています。3つ目に各学校ともいろんな取組をやってもらっていますが、うちではこういう風な取組を共通してやっていますという各学校のオンリーワンの持ち味を生かした取組をしてもらっているということで、他市に負けない米原市の教育を進めてもらっていると思います。

それぞれの地域で教育フォーラムをやっていただき、家庭・地域への情報発信について各学校とも話をされていました。一年目で反省点もあると思いますが、これからさらに深めていただくとよいと思います。管理職の先生としては、保護者や家庭との良好な人間関係を作るために、情報を出すものは出して協力を得る姿勢をしっかりと持っていていただくのではないかと思います。先生方の研修に関わって、中学校では全部の先生に研究授業を通して指導力をあげるという話をされていましたが、小学校では研修の話を聞かせていただくことが少なかったです。やはり教師の本分として学び続ける。課題を持って教壇に立たないと勤まらないと思います。そのへんの先生方の研修の重み、さらにより良いものを求めていただく姿勢を各学校でやっていただく必要があると思います。集団づくりに関わって、今年は生徒会のフォーラムをやっていただき、いろいろ聞かせていただきました。これからどんどん広がっていくといいと思います。小学校の児童会活動についてもいろんな場で指導していただけたらと思います。やはり学校は教師だけでなく、子どもとともにこういう学校をめざそうということからすると、自治活動ということにもっと力を入れていくといいのではないかと思います。

3 会議録承認

11月定例会議事録 承認

4 教育長報告

この1か月の報告ということで、まず、12月議会が12月16日に終わりました。一般質問では、学校の防火設備点検、非常口の表示等について質問があり、きちんとやっているということで答弁しました。奨学金制度の見直しの質問では、給付型にできないかとのことでした。今は見直しの考えはなく、無利子での制度を活用いただいたらよいし、さらにそれを広げることについては、義務教育を終えた中での進路選択で公がどこまで負担していくのかという議論になるが、保育士や介護関係の職種について一定の制度を設けることは考える余地があると答弁をしました。学力向上のための習熟度別学習については、米原市としての学力の向上は、まず子どもたちの学習意欲の向上、そして教師の指導力の向上、もう一つは家庭学習の充実が必要ということ。習熟度学習も一部の学校で少人数加配等を活用して実施しているということ。議員からは、塾的な機能を学校の放課後の補充とか、放課後児童クラブに導入できないかとの提案がありましたが、学校の補充学習については、個に応じた指導をやっていますし、講座形式で習熟度に近いやり方も一部可能であるということ。また、放課後児童クラブでは、宿題の時間をどのクラブでも確保していることを答弁しました。常任委員会では、次年度の市の学力状況調査の債務負担行為の補正の中で学力向上についての御意見があり、そのことについてはしっかり頑張っていきたいということと、空調が小学校が整ったので、中学校を整えていただくのに、学力の成果を示していただきたいとの要望がありましたので、子どもたちが感謝の気持ちを持つことは、子どもたちの活動意欲につながるし、

自己肯定感の育成にもつながることなので、そういった部分を大事にしながら、子どもたちに頑張ろうという雰囲気を作っていきたいと答弁させていただきました。

学校訪問も大変長期間にわたり委員の皆さんにはありがとうございました。後ほど御意見をいただきたいと思います。現在、課長と私の方で校長面談をやっており、学校訪問で見えてきたことの確認をしています。また、大原小学校は掲示板の工夫に取り組んでもらっていますし、図書館長も成果報告会で掲示物の評価をしていただいていたいました。すべての学校で掲示板に、学習コーナーを作ってもらって、学力の向上に向けて雰囲気作りをしてほしいと、面談の中で話をさせていただいています。

教育総務課では、特に大きいものとして、今日の資料にもありますが、通学のあり方検討委員会4回を終了しまして、一昨日、会長と副会長から答申をいただきました。様々な課題を網羅していただいて答申をいただき、今後、教育委員会として検討をして、方針としてもっていききたいと思います。

学校教育課では、校長面談もやっていますし、いじめの専門委員会も今まではM-SIPという形で担当でやっていましたが、教育長もその委員長として入って月1回いじめ専門委員会を開催しながら、実態把握と課題、課題に応じた助言を学校に返せるようにしているところです。

生涯学習課では、12月に入りまして米原市芸術展覧会の音楽部門の最終審査があり、河南小学校の児童が市展賞をいただきました。作詞作曲の事業に取り組んでいただいている成果が出ていると思っています。ピアノコンクールも11月23日にあり、他市町からも出ておられましたが、本市の小学生が優秀賞をいただきました。また、1月11日に成人式が文産会館でありますので、実行委員会で詰めをさせていただいているところです。

歴史文化財保護課では、11月23日にのろし駅伝がありましたし、伊吹の方では戦体験がありました。また12月14日には鎌刃城のシンポジウムをさせていただきまして、天気が悪かった中でも60人ほど熱心な方が来ていただきました。来年度、全国山城サミットに向けて準備もしていきたいと思います。

学校給食課では、特に異物等の報告はありません。12月に入りましてお鍋給食や味噌作り体験などいろんな活動をしていただいています。特に東部給食センターの2階を利用した鍋給食を河南中学校でやっていただくなど、積極的な活用をしていただいています。

図書館では、図書館協議会の運営委員会の公募の方の選考会をしていただいております。また、先週の土曜日には学校支援地域本部事業の成果報告会ということで、近江公民館で私の好きな一冊、読書感想文の発表、そしてパネルディスカッションをさせていただきました。去年よりは人は少なかったですが、ボランティアの方の意見交流もでき、中身は非常に良かったと思います。来年はこういった成果報告会については、学校の支援事業と抱き合わせでやってもよいのではないかと思います。

教育フォーラムも終わりました。ただ、地域、地域で課題もありますので、次年度に向けてより充実した教育フォーラムができるように取り組んでいきたいと思っています。

委員：学校支援地域本部事業について、現在は図書に限っていますが、今後の展開の構想についてはどうなっていますか。

事務局：現在は読書に特化して図書館にお世話になりながらやっています。来年は米原市の教育委員会としての運営委員会を立ち上げていかないといけないと思います。図書館は読書で一つですし、河南中学校区、柏原中学校区での支援本部を立ち上げるとなると、そのコーディネーターも含めて、一つの教育委員会としての運営委員会をやっていくことになると思います。

事務局：読書に特化した学校支援をさせていただいて今年で7年目になります。今後、学校教育課を中心にしたコミュニティスクールなどもう少しグローバルな領域の学校支援との2本立てで3年間くらい走らせ、最終的に読書はその一領域として中に含んでいく形で整理がつくと思っています。

委員：今はコーディネーターは一人ですか。

事務局：図書館で一人置いて、学校に行ってもらっています。

委員：学校支援については、見守りなどと抱き合わせるといい形になると思いますので、期待しています。

委員：報告会では子どもの発表を聞かせていただきました。自分の思いをしっかりと持っておられるなど感じました。館長さんが変わって一味違う発表であったなど感じさせていただきました。

委員：問題行動について、もう少し詳しく教えていただけませんか。

事務局：この問題の生徒はなかなか学校に来られなかった子で、家に帰らずにふらふらしている状態が続いていまして、長浜で他校生徒とトラブルになって暴力があったということです。学校の方も親とは関わっていましたが、なかなか子どもが捕まらずに十分指導が入っていなかったところで起こったケースです。

委員：今はどういうものがいじめになっているのか具体的なことを教えていただけますか。いじめでも暴力とか、物を隠すとか、いやがらせ、言葉の暴力で子どもが学校に行けなくなるとか、無視するとかいろいろあると思いますが。

事務局：今お話しいただいたような無視したり、陰で悪口を言ったりとか、いじめの疑いがあるということで、学校の方が教育相談をしたりその子に聞いたりした中でわかってきたようなケースです。

委員：いじめがあったときに、学級担任はそういうことがあったことを保護者にも話をされているんですか。

事務局：ケースにもよると思います。子どもにもしっかり話を聞き、事前確認をすることがまず大切です。さらに、保護者にもしっかりとつながって、問題解決に向けて指導していくことになります。そこは学校の判断で進めてもらっています。

委員：いじめが発生したときに家庭訪問は学級担任が単独で行かれるのか、生徒指導主任の先生や学年主任の先生などと一緒に行かれるのか。

事務局：基本は複数で行くべきだと思います。ケースにもよるし保護者との関わりもあります。担任はその子のことを話し、もう一人は学校の方針等を話すような役割分担をしながら保護者にもしっかりと説明していくということが必要だと思います。そうすることができてないと、問題がそこで収まらずに長くなってしまうこともありますので、組織として学校として対応することが大事だと思っています。

委員：学級担任は一人で悩まないで、学年主任なり管理職が中に入っているいろんな知恵を出し合って、対応をしていただきたいと思います。

事務局：中学校は学年団で動いているところもありますが、小学校は担任が抱えることもあるので、管理職会議などでも話をさせてもらっています。

委員：いじめだけでなく他の非行の面でも、やはり小さいうちに早期発見、早期に対応が必要だと思います。

事務局：この前のいじめの専門委員会の中でも、中学校は生徒指導主事、学年主任あたりが核となって対応は組織で動けるんですが、小学校では学級担任が窓口になってしまって、しかも生徒指導主任は名前だけで、なかなか生徒指導の組織として機能しないということがあるので、教務主任が全体の把握者として生徒指導的な機能をまとめることが必要でないかということも議論にあげて、組織的な対応ができる体制づくりを各学校でやっていただくよう言っています。

委員：突然のけいれんというのは、何か病気を持っている子ですか。

事務局：どちらかというと精神的に弱い子で進路のことなどもあって少し不安定であると聞いています。

委員長：学校教育課の資料に今後の予定も入れてください。

教育センターの報告で、特に若手の先生方の感想を読ませていただいて、いい研修になっていると思いました。お互いに授業を見せ合いながらそういう場を意図的に持ってもらうのはいいと思います。それぞれの学校の先生方、管理職の先生が講師になってやっておられるようですが、こういうのをどんどん継続的にやっていただけるとよいと思います。11月18日に教頭研修ということで福井の方から来ていただいた研修でしたが、前回のときに県外研修の話をしていましたが、ぜひそれも取り込んでいただいて、それぞれの学校の授業改善、学力向上に向けて取り組んでもらえるとよいと思います。

5 議案審議

議案第104号 後援等名義使用承認（後援）について

○米原歴史講座「黒田孝高のルーツを追う～佐々木（京極）黒田氏の周辺」

【歴史文化財保護課】

原案承認

6 協議事項

(1) 米原市における通学のあり方に関する検討委員会からの提言について

【教育総務課】

事務局：（資料の説明）

今後、この提言を基に、教育委員会として方針を決定していくこととなります。次回以降で、意見がいただけるよう事務局で整理します。

委員：シミュレーションとして、この地域はこの要件でスクールバスになるとか示していただけるとありがたいのですが。

事務局：スクールバスの利用は、この提言では一番最後という形になっていまして、まずは地域での見守り、それもボランティアでの無償、それが難しいなら有償による支援、それも難しい場合にバスという整理をされています。基本は徒歩でということが大前提になっています。

委員：今現在スクールバスを使っている子どもたちは、これによって変更することはないということですか。

事務局：今走っているバスから徒歩になることはないと思います。

委員：道路の幅が狭く歩道ができないところには、グリーンベルトが設置されていますが、通学時に右側通行しているためグリーンベルトを通っていません。帰りは通っているのですが、グリーンベルトは帰りだけの利用なのでしょうか。歩道の代わりのもなののか、帰りは安全リーダーの方がついておられないのでグリーンベルトを通りましようかと指導されているのか。どうなのでしょう。

大東中で不審者の対応として緊急に自転車通学をされていたことがありました。保護者と子どもと学校とで話をして本当は徒歩だけれども自転車を許可しているという善後策をとっておられました。ここにも書いていますが、その通りだと思います。この中に8時と3時の見守りということがありますが、近江地域は本当に安全パトロール隊の方がきちんと立哨されています。8・3運動はいい取組だなと思います。

事務局：指導しているかどうかは確認していませんが、通学路の点検の中で、本当は歩道を作ってもらいたいというところがグリーンベルトになったというところで、右側であっても左側であってもグリーンベルトは通れると思います。本当は両側に引けるといいのですが、道幅を考えると片方しか引けないということでそうなっていると思います。

委員：道路交通法では、歩行者は右側、自転車は左側ですから、注意喚起の意味合いが強いのではないですか。

事務局：通学班の場所と学校から出る場所によって変わってくると思います。横断をしないようにという指導をしている場合もありますので。確認をしておきます。

委員：先生がおっしゃったように法的にどういう価値があるのでしょうか。横断歩道なら

絶対的に運転手側が負けますよね。それから米原高校の横断歩道に緑が入っているんですが、あれは何ですか。

事務局：あれは、注意喚起で思いやりゾーンという形でやっているものだと思います。

委員：あいさつ運動に立っていたときに、大原駐在所さんが横断歩道の横に自転車専用の通路があって、自転車の人は自転車マークのところを通りなさいと言っておられました。歩道の上で交通事故を起こしても救済の対象になりませんということでしたので、それから私たちは自転車マークのところを通るよう声掛けをしています。

委員：グリーンベルトについて、私の地域で指導員さんに話を聞いていると、各地にできているので、ぜひ設置してほしいと言っておられました。そこでは子どもがずっと左側を歩いているということもあり、指導員さんたちもグリーンベルトには法的な意味があると思っておられますので、きちっと言ってもらう必要があるのではないかと思います。

提言はきちっとまとめていただきましたが、一番難しいのはそれぞれ具体的な対応策は学校ごとに事情を十分把握した上で、字単位で決定するものとなつていきます。そこらと全市的な整合性をどうするか。字ごとに課題はあるけどもその最終決定は教育委員会であるし、地域の協力を得られるところと得られないところがあるし、難しいですね。気になっていたのは5年後に見直すという部分で、状況はどんどん変わっていくし、子どもは減っていくし一人を通う子どもさんも出てくるだろうし、そのへん保護者の力をどれだけ借りられるか。全部教育委員会で網をかけてやるのも大変なことですし、最後に地域全体で考える必要がありますと書いていますが、その通りだと思いますが、なかなか難しいなと思います。

事務局：最終的にクリアできる線が出てきて、各字で学校と協議して教育委員会にあがってきたら拒むことはできないと思います。ただ字としてどこまで協力してもらえるかは協議してくださいという投げかけはできますが。

事務局：この委員会の中で皆さんには、地域事情、学校の事情があつて統一ということは無理ということをお認識いただいて、ここに書いてある通り地域事情、学校の事情によって一番いい方法を判断していかなければいけないと整理していただけたと思っています。

委員：その上で、今の子どもの通学状況をそれぞれ区長会などで話をしてもらって、字ごとにそういった体制をとってもらえるよう、ぜひ来年に向けていろんな場で言っていただいたらどうでしょう。

事務局：当然、地域をあげてということですので、自治会、区長さんなんかをお願いをしていかないといけないと思います。

委員：老人会を使うのも良い。お願いすれば協力もしていただけたと思いますし、米原はこういう地域だと、近江のいい例もありますので、ぜひ広めてほしいなと思います。

事務局：青少年育成市民会議の開会のあいさつでその話をさせていただきましたし、区長会

の役員会でもぜひともこういった動きを広めてほしいとお願いしましたので、委員長が言われたように来年の各学区の区長会で投げかけていきます。

委員：彦根によく行きますが、角々にお年寄りがみんなたすきを掛けて立っておられます。ほんとに杖をついたおじいさんも出てきて立っておられます。立っておられるだけで不審者も出ないし、交通も守ろうかと思えますし、委員長がさっきおっしゃったように老人会とか家におられる方が立って、見てもらうだけで効果があると思っていつも見えています。

委員：次回にまた意見交換したいと思います。

7 報告事項

(1) 後援等名義使用承認について

- 第3回まいばら入江干拓マラソン 【生涯学習課】
- 雪合戦奥伊吹バトル&かまくら祭2015 【教育総務課】

(2) 米原市スポーツ顕彰候補者選考委員について 【生涯学習課】

8 質疑応答

9 その他

○米原市子ども読書活動推進計画第2次計画（案）について

事務局：パブリックコメントを1月27日から2月10日でかけさせていただきます。

9 閉会

次回

第1回定例教育委員会 1月27日（火） 午後3時00分～

山東庁舎3階 第2委員会室

以上をもって第12回定例教育委員会を午後3時20分に終了した。